

公募型プロポーザルに係る手続開始の公告

次のとおり「大分総合庁舎（仮称）整備基本計画策定等業務委託」について、公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和7年9月1日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1. 目的

大分総合庁舎（仮称）の建設に向け、今後の設計及び整備を見据え、新庁舎のコンセプトや必要な機能、整備方針等を検討の上、基本計画を策定するため、同種業務でのノウハウや高い専門性を有する事業者を提案競技により選定するもの。

2. 事業者選定の概要

（1）主催者及び事務局

ア 主催者 大分県

イ 事務局 大分県総務部県有財産経営室公共施設総合管理班

住 所 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電 話 097-506-2482 ファックス 097-506-1830

ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/11150/>

電子メールアドレス a11150@pref.oita.lg.jp

（2）大分総合庁舎（仮称）整備基本計画策定等業務委託事業者選定委員会

事業者の選定は、別途定める大分総合庁舎（仮称）整備基本計画策定等業務委託事業者選定委員会が行う。

（3）選定方式

事業者の選定は、公募型プロポーザル方式で行う。

審査では、提案書等を基にプレゼンテーションとヒアリングを行い、最優秀者及び次点者を選定する。

なお、審査の実施については、大分総合庁舎（仮称）整備基本計画策定等業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）による。

3. 応募資格

応募資格を有する者（共同企業体の場合はすべての構成員）は、公告日現在において、次に掲げる（1）～（9）の要件をすべて満たす者とする。

ただし、共同企業体の場合は、少なくとも一構成員が（7）及び（9）に該当すれば足りる。

- （1）単体または2者の共同企業体により参加する者であること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （3）大分県知事から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。
- （4）公告日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
- （5）破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- （6）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をい

- う。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 令和7年度において、「大分県が発注する測量等の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期(昭和60年大分県告示第235号)」に基づく土木又は建築関係コンサルタント業務に係る入札参加資格を有する者であること。
 - (8) 平成27年度以降に、国や地方公共団体が発注する公共施設等の整備等に関する基本構想又は基本計画策定業務を受注し、完了した実績があること。
 - (9) 責任者として、建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士又は技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士(建設部門)のいずれかの資格を有する技術者を配置できること。

4. 審査に係る手続等

(1) 実施要領及び参加表明書等の様式の配付期間等

ア 配付期間

令和7年9月1日(月曜日)から

イ 配付方法

大分県庁ホームページからダウンロード

ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/11150/>

(2) 質問書

ア 提出期限 令和7年9月8日(月曜日)午後4時(事務局必着)

(3) 参加表明書等

ア 提出期限 令和7年9月17日(水曜日)午後4時(事務局必着)

イ 提出方法 電子ファイルを事務局(2.(1)イ)の電子メールアドレスに送付

ウ 受付番号 参加表明書等を提出した応募者には、事務局から電子メールで受付番号を通知する。

(4) 提案書等

ア 提出期限 令和7年9月22日(月曜日)午後4時(事務局必着)

イ 提出方法 別途応募者に通知する大分県ファイル共有サービスへの保存

(5) 審査(プレゼンテーションとヒアリング)

ア 開催時期 令和7年9月30日(火曜日)(予定)

※実施方法、実施時間、場所及びその他詳細については、別途通知する。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

(2) 詳細は実施要領による。

6. 業務内容

(1) 委託業務名 大分総合庁舎(仮称)整備基本計画策定等業務委託

(2) 業務内容 基本計画の策定等

(3) 履行期間 契約締結日～令和8年3月27日(金曜日)まで

(4) 契約限度額 25,406,700円以内(消費税及び地方消費税を含む)